●案件名：育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
公表日：令和７年３月 21 日
更新日：令和７年４月１日
契約を締結する前

契　約　件　名	豊見城市子育て世帯訪問支援事業 育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
契　約　内　容	令和７年４月１日～令和８年３月３１日まで 豊見城市子育て世帯訪問支援事業における育児・家事支援の実施に係る訪問支援員の派遣業務
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による母子・父子福祉団体であること。 2. 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋を行い、就業の促進を図る業務を行っていること。 3. 本業務に対応派遣できる体制を整えており、業務経験のある支援員を備えていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申　請　方　法	見積書の提出 提出期限：令和７年３月 31 日（月）まで
契 約 担 当 課	豊見城市 こども未来部 子育て支援課 電話：098-840-5633

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契　約　件　名	豊見城市子育て世帯訪問支援事業 育児・家事支援 訪問支援員派遣業務委託
契約相手方の名称及び住所	公益社団法人　沖縄県母子寡婦福祉連合会 那覇市首里石嶺町４丁目３７３番地１

契約相手方とした理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであるため。 1. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による母子・父子福祉団体であること。 2. 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の就職に関する相談・斡旋を行い、就業の促進を図る業務を行っていること。 3. 本業務に対応派遣できる体制を整えており、業務経験のある支援員を備えていること。 4. 本市との契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
契 約 締 結 日	令和７年４月１日
契　約　金　額 （消費税込み）	事務費　年間￥６１５，１６４－ 育児・家事支援訪問支援員派遣手数料 １時間￥１，６５０－ 当日キャンセル手数料　１回￥１，５００－